

8 月 1 0 日 (第 1 号)

平成28年第3回豊能町議会臨時会会議録目次

平成28年8月10日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
（説明・質疑・討論・採決）	
第2号請願 ダイオキシン類混入固化物の仮置きに対する請願…	4
延会の宣告	8

平成28年第3回豊能町議会臨時会会議録（第1号）

年 月 日 平成28年8月10日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年8月10日（水）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

追加日程第1 第2号請願 ダイオキシン類混入固化物の仮置きに対する
請願

開会 午前10時35分

○副議長（高橋充徳君）

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、平成28
年第3回豊能町議会臨時会を開催いたしま
す。

この際、暫時休憩をいたします。

放送をもって開会をお知らせいたします。

（午前10時36分 休憩）

（午後 1時42分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報道関係者から撮影の申し出がありました。
町長の冒頭の発言まで撮影を許可した
と思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

それでは、もう準備、報道陣よろしいで
しょうか。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩をします。

（午後1時43分 休憩）

（午後1時44分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められており
ますので、これを許します。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、改めましてこんにちは。

まずは、この、今、廃棄物の仮置きにつ
きまして、まだこの場所が決まらずに、神
戸市の皆様、また川西大和団地の皆様、と
りわけ豊能町の皆様、議員の皆様には大変
御心配をおかけしていることについて心よ
りおわび申し上げます。

まずはこのダイオキシンでございますけ
れども、もともと198本のドラム缶に入
っていたダイオキシンにつきましては、も
う高濃度のものにつきましては、35本に
ついては、プラント、実証実験に活用され
て、処理は終えております。また、残りの
低濃度、これにつきましては、163本につ
きまして、神戸市内の処理業者により、法
律で認められた手法に基づき中間処理がな
され、ダイオキシンが溶出することのない
安定した状態にして、最終の処分場に処理
できる状態になっております。それをさら
に念のため安全な手法で置くものであり、
設置に当たっては十分な安全対策をとっ
ております。この仮置きにつきましては、住
民の皆様には御理解をお願いしておると
ころでございます。

この仮置きにつきましては、私の最後の
仕事としてやり遂げてまいりたいと思っ
ております。つまり6月議会で立候補を表明
いたしましたけれども、体調不良等もあり
まして、次の町長に今後の町政については
任せていきたいと思っております。したが
いまして、残された任期中につきましては
何としても頑張り抜いて、この廃棄物の仮
置きについては終えてしまいたいと思っ
ておりますので、議員の皆様におかれまし
ては御理解いただき、この廃棄物の仮置き
についてお力をかしていただきたくお願
い申し上げます。どうぞよろしくお願
いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩をします。

報道関係者の方は退出をお願いをいたし
ます。

（午後1時47分 休憩）

（午後1時49分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番・永並啓議員及び10番・竹谷勝議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

臨時会の会期は、8月25日、16日間延期したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋充徳君)

異議なしと認めます。

よって、会期は、8月25日の16日間までの間と決定いたしました。

次に、お手元に配付しております請願書につきましても、緊急を要すると判断をいたしました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋充徳君)

異議なしと認めます。

よって、ダイオキシン類混入固化物の仮置きに対する請願を日程に追加し、日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1「第2号請願 ダイオキシン類混入固化物の仮置きに対する請願」を議題といたします。

お諮りいたします。

第2号請願については、会議規則第92条の第2項の規定により、委員会の付託は

ございません。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋充徳君)

異議なしと認めます。

よって、第2号請願については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより本件に対する説明を求めます。

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

それでは、御指名をいただきましたので、請願の内容を説明させていただきます。

内容の説明は朗読をもって説明にかえさせていただきます。

請願書。

豊能町議会議長岩城重義様。

請願者、豊能町自治会長会会長舩見渉。

紹介者、豊能町議会議員川上勲。

豊能町議会におかれましては、日々の自治会活動にご協力を賜り、誠に有難く感謝申し上げます。

さて、豊能郡環境施設組合は、処分が完了したと聞いていましたダイオキシン類の混入されたコンクリートの固化物を近隣住民に対する説明もなく、約500㎡を要する光風台4丁目の山林に仮置きしようとし、近隣住民に大きな不安を与えています。

上記光風台の場所も含め、仮置き予定場所の当該自治会・近隣住民に対して納得できる説明が実施され、当該自治会・近隣住民の理解が得られるまで「仮置きを実施しない」との議会の議決をされますよう、豊能町自治会長会14名全員の賛成のもと、請願書を提出いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長(高橋充徳君)

これより本件に対する質疑を行います。

永谷議員。

○3番(永谷幸弘君)

先ほどの請願書でございますが、豊能自治会長会14名全員の賛成のもとというふうにお聞きしましたけれども、再度確認いたします。自治会長会14名全員の賛成があったものなのかどうか確認いたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

当初の自治会長会の会長、舛見会長に確認をいたしました。というのは、本来であれば14名全員の署名をしていただくということでございましたけれども、14名全員が賛成ということで、自治会長会の会長が代表として請願人の代表になられましたので、14名全員がこの件に、請願書に対しては賛成するという確約を聞いております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

ほかにございませんか。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

この中に、当該自治会、近隣住民の理解が得られるまで実施しないと、仮置きを実施しないとある、その当該自治会、これはダイオキシン類を置く自治会ということで、近隣住民とは川西市の住民のことを指しているのか、それをお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

川西市の住民を指しているのかという質問でございますが、これは豊能町内の近隣住民。例えば木代で行うときには希望ヶ丘の住民も関係してくるかと思えます。あるいはまた、その自治会と隣を接するところ

で、豊能町内の自治会の接するところの場所であれば、やはり接するところの住民の同意も必要やということでございますので、そういう文言になったということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

期限が差し迫って、本来ならきょうが期限でございましたけれども、できないと。それを8月31日までですか、延長して下さるといふ神戸市の申し出、合意事項が先ほどあったということでございますけれども、この期間内に、こう言うておられる、理解が得られるということは可能と見ておられるのでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

可能であるとかないかということではなしに、自治会長会の、その会長会の内容では、やはり豊能町・能勢町で出したごみの残り物であるということから、協力は、これはしていかないかんという話が出てきたというふう聞いておりますので、先ほどのこの請願が出た以後のことで8月31日ということでございますが、自治会長会では、説明責任が果たされれば、住民の、その自治会の理解も得られ、住民の理解も得られるだろうという想定はされておられると思います。

○副議長（高橋充徳君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

もし今度の再延長、期間限定の期限の延長は行わないと、こういう合意文書になっておりますけれども、それを超えて、トラックに、トラックからものがおろせない、そうすると、何ぼでしたっけ、320トン

ぐらいでしたか。そうしたら10トントラックで32台分ですよ。これ合わせるとすごい金額になると思うんですよ。これを神戸市さんが行政代執行を行ったときに、先ほど聞きましたら世間では7万5,000円ですか、1日、備車が7万5,000円。それで先ほどちょっと行政のほうから聞きましたら15万円で予算が組まれているような話でしたから、すごい損失が出る可能性があるわけですよ。それをこの自治会さんは認識されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今の質問は仮定の話ですので、答えることを拒否をさせていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村です。

既に光風台の、いわゆる豊能町に入ったところ、右側に、民間の土地ではありますが、5台のトラックが入っております。この廃棄物については、つまり認められるのか、あるいはこれも一旦合意が得られるまで出さないという話なのか、このあたりについて現実的なお話としてどのようにお考えされ、14名の自治会長がこの請願を出されたのか、このことについては御確認をされましたか。

○副議長（高橋充徳君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それが理事者のほうとどういう形でどういうぐあいに話しされているか、それはわかりませんので、それがあろうとなかろうと自治会長会の合意は記載されたとおりでございますので、御了承よろしくお願

いたします。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

この文章中の内容については、自治会長会もさることながら住民の思いというのはこういうことなのかなということは十分には認識しています。ただ一方で、この固化物についてはやはり豊能町・能勢町で出したものですから、豊能郡内で受け入れなければならないということも、これ一方で事実なのかなと思ってます。その中で、やっぱりこの納得できる説明、また理解が得られるまでということについて、多分これいろいろな住民の理解なりとり方があると思うので、非常にグレーやなというふうに見えますけども、この納得できる説明というものとはどのようなものを指しているのかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

この間からの自治会の説明会におきましては、特に出ておりましたのが、その、こちらへ運んでくるものに対する安全性の確認、つまり試験のデータ、これが必要やということがたびたび意見・質問の中に出ておりましたので、それが一番大事なものであろうと思います。それで安全性がクリアできるということで住民のほうは考えていただくというふうになるように思いますので、自治会長もその辺のことは考慮されてそういう形に記載されたと思います。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今おっしゃるとおりに、多分我々議員が今後後押しする際にも、きっとその辺の安

全性が担保・確約されないと、なかなか我々も動きづらいなところがありますので、今おっしゃったように納得できる説明ができるようなデータ提供等々については、川上議員には言えませんが、ぜひとも理事者のほうには、そのあたりは、住民も我々議員も危惧しているというところなどはぜひとも御理解いただきたいなと思います。答弁は結構です。

○副議長（高橋充徳君）

そのほか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、質問もありましたけれども、住民が安全で安心できる説明、またデータなどが出されたら受け入れる体制もあるという、そういう理解があるということをちょっと感じるわけですけれども、その点はどのようなお話だったのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それ以上の詳しい話は聞いておりません。

○副議長（高橋充徳君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号請願を採択することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：2）

○副議長（高橋充徳君）

起立多数であります。

よって、第2号請願は採択することに決定されました。

お諮りいたします。

本日はこれをもって延会をしたいと思います。御異議ございません。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

しばらくお待ちください。

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

暫時休憩でもいいですけどね。

○副議長（高橋充徳君）

それでは、暫時休憩をいたします。

（午後2時04分 休憩）

（午後2時05分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会の議決をされますようということで、賛成多数ということになりましたので、日を改めて議決を出していただくということになりますので、御了承願います。よろしくお祈りいたします。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午後2時05分 休憩）

（午後2時08分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

今度全員協議会、議員の皆様で協議をして決定をしたいと思っておりますので、この点よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

お諮りいたします。

本日はこれをもって延会したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会をいたします。

次回は8月の16日午前9時30分より
行います。

延会 午後2時09分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

第2号請願 ダイオキシン類混入固化物の仮置きに対する請願

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 10番